

糸魚川市公共施設等総合管理指針

個別計画

分類：保健・福祉施設

第1	保健センター	1P（健康増進課）
第2	地域活動支援センター	5P（福祉事務所）
第3	シルバーワークセンター	9P（福祉事務所、青海事務所）
第4	その他社会福祉施設	13P（青海事務所）

平成31年2月 策定

令和6年3月 改訂

第1 保健センター

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
保健施設	3				2	1	

(2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

施設名称	代表所在地	設置年(経過年数)	延床面積 m ²	構造	階層
糸魚川保健センター	南寺町 1-1-7	1981 S56(42)	697.90	RC造	2
青海保健センター	田海 5600	1991 H 3(32)	2,013.62	RC造	2
能生保健センター (2024 R6.3月末廃止)	能生 1170-12	1986 S61(37)	1,014.00	S造	3
計			3,725.52		

※ RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

保健センターについては、地域保健法の規定に基づき、地域住民に対して、健康相談、保健指導および健康診査、その他の保健事業を行う拠点施設として旧市町にそれぞれ1か所設置している。

② 整備規模

糸魚川保健センターは、妊婦や乳幼児から高齢者までの各種健診や相談、健康教室等に対応するため、事業に応じて仕切れるように整備されている。

設置後30年以上が経過し、平成27年度に耐震補強工事及びエレベーターの設置工事を行っている。

青海保健センターは、初期段階から青海健康総合センターとして計画し、1階部分を社会福祉協議会のデイサービスとして、2階部分を保健センターとしている。

1階部分デイサービスの運営は、平成19年度に社会福祉協議会から社会福祉法人ひすい福祉会に移行し、無償貸与期間を令和20年3月31日までに定めて運用している。

いずれの施設も700m²から1,000m²前後の規模となっている。

③ 配置状況

保健センターは、合併前の旧市町に1か所配置しているが、このうち能生保健センターは耐震診断の結果により平成28年度から使用を中止し、健診会場の工夫で事業を実施してきたが、

令和5年度末をもって廃止し、糸魚川・青海の2か所の配置とする。

(2) 利用状況

糸魚川保健センターは、各種健診、相談会、健康教室、運動教室等で利用者数が多く、令和4年度の延べ利用者数は6,528人である。

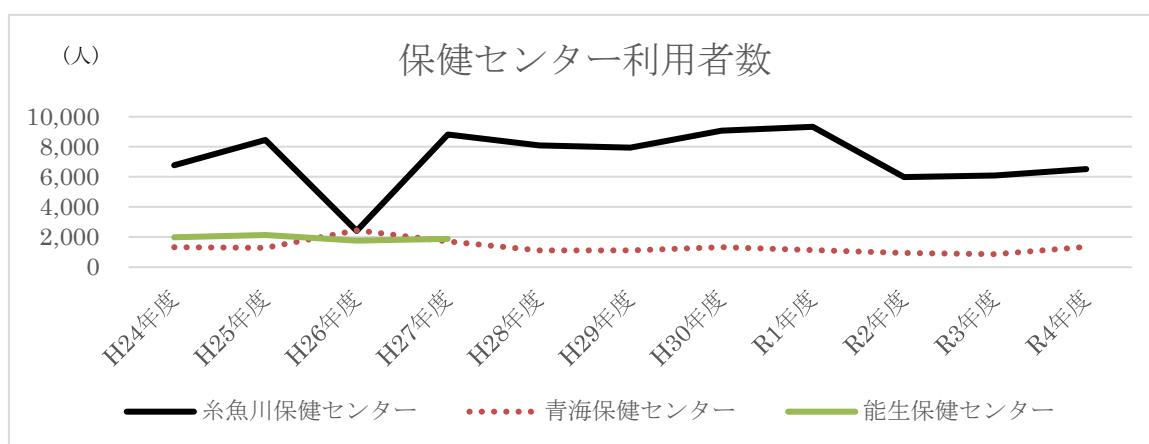
なお、平成26年度は耐震改修工事で利用者数が少なくなっている。

青海保健センターは、健康相談の他にキッズキッチンやジュニアキッチンの実施があるため、令和4年度の延べ利用者数は1,342人である。なお、令和2年度以降は貸館の定期利用により、利用者数は増加傾向にある。

令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で、保健事業の一部中止や事業の見直しを行ったため利用者は少なくなっている。

能生保健センターは2,000人前後の利用者数であったが、平成28年度から使用を中止している。

単位：人



(3) 課題

青海保健センターが月1回の健康相談の利用が主であるため、利用効率が悪い。

保健センターは、使いやすさと機能が重要であり、現在は、必ずしも施設を必要としていない状況であり、能生保健センターについては、令和5年度末での廃止を決定した。

2館の配置になっても引き続き、糸魚川保健センターの中心機能並びに能生地域・青海地域の事業展開及び施設のあり方について、利用しやすい手法を検証する必要がある。

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

糸魚川保健センターは、当市の保健事業の中心施設であり、センター機能として目的を果たしている。

青海保健センターの稼働率は25%程度であり、利用効率の点で課題が大きい。

能生保健センターは、耐震性が今の基準に合わなくなったため、使用を中止してその機能を糸魚川保健センターに集約しており、各種事業の実施について問題がないことから令和5年度末をもって廃止し、災害備蓄品等を保管する倉庫に転用する。

(2) まちづくりとの関係

保健センターは、まちづくりと直接の関係は無いが、子どもから高齢者まで幅広い世代が数多く利用する施設である。

また、青海保健センターは、地震及び土砂災害時の指定避難所となっており、状況に応じた利用が可能な施設である。

糸魚川保健センターは避難所の指定にはなっていないが、必要時に避難所にもなりうる。

なお、両施設とも救護所には指定されていない。

(3) 利用者の動向

糸魚川保健センターは、各世代の健康相談や健診、健康教室等の利用のほか、運動教室の会場としても活用していることから、年間を通して利用者が多い。

乳幼児健診においては能生地域・青海地域での実施を糸魚川保健センターへ統合したため以前よりも増加している。

今後も利用者はほぼ維持され、センター機能が保たれる見込みである。

青海保健センターは、近隣の施設に調理場がないことから、調理室を中心とした利用が多い。

今後は、事業の見直しにより、施設の利用者数が減っていく。

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

保健センターは、保健事業の適時適正な実施が出来るよう調整し、今後は市内1施設として維持していく整備規模は、糸魚川保健センターの規模を上限とする。

保健事業の展開は、他の公共施設や民間施設を活用し、より対象者が使いやすく効率的な方法をとることとする。

(2) 整備に関する基本的考え方

糸魚川保健センターは、将来的にも利用が見込まれる施設であることから、アクセス、利用形態に十分配慮し、整備を行うこととする。

ただし、既存施設は、これ以上の大規模改修を行わないこととし、今後老朽化が進んだ段階で、都市計画立地適正化計画の誘導区域内の新規整備を検討する。

5 対策の優先順位の考え方

保健事業の集約化により、稼働率の高い糸魚川保健センターを最優先に対策を行っていく。

能生保健センターについては令和5年度末で廃止が決定したため、倉庫として転用する。

また、青海保健センターについても地域における施設の在り方の検討を進める。

6 個別施設の状態等

施設名	劣化の状況					特記事項等
	屋上 屋根	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
糸魚川保健センター	A	A	A	A	A	
青海保健センター	B	C	A	C	C	
能生保健センター	B	D	B	B	B	R6.3 廃止、倉庫転用

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

7 令和元年度から令和10年度までの検討計画

・計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

スケジュール					
年度	R1	R2	R3	R4	R5
内容		能生 シャッター (130千円)	能生 集水柵 (180千円)	糸魚川 エアコン設置 (800千円) 糸魚川 水栓取替 (520千円) 青海 エアコン入替 (2,700千円)	糸魚川 エアコン入替 (150千円) 青海 排煙設備 (500千円) 青海 駐車場 ライン引き (180千円)
年度	R6	R7	R8	R9	R10
内容	糸魚川 エアコン入替 (1,400千円) 青海 高圧受電設備 (1,200千円)		糸魚川 駐車場 ライン引き (800千円)		

8 その他

第3次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

なお、保健センターは、施設整備ではなく事業展開を記している。

<p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の早期発見と重症化予防の徹底 ・適切な食事や運動習慣による健康づくりの推進 ・高齢者の虚弱状態（フレイル）対策の推進 ・こころの健康づくりの推進

第2 地域活動支援センター

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
障害者福祉施設	1	1					

(2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

施設名称	建築年 (経過年数)	延床面積 m ²	構造	階層
能生地域活動支援センター (いちょうの家、青空工房)	2017 H29 (6)	399.80	木造	1

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

昭和50年に能生町所有の高齢者福祉会館として建設した「ありのみ荘」は、平成4年から用途を変更し、手をつなぐ育成会が運営する「いちょうの家」及び精神障害者家族会が運営する「青空工房」として利用している。

障害者の小規模作業所は、上記のように家族会などが運営に関与してきたが、平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、施設運営は法人が行うことになったため、「いちょうの家」「青空工房」は、社会福祉協議会が市から受託し、地域活動支援センターとして運営している。

このような経過の中、「ありのみ荘」の老朽化の進行や、冬期間の路面凍結による危険性などから、平成24年頃から移転について関係者と協議を開始した。

その後、平成27年度に能生保健センターの活用を検討したが、耐震基準が現状の基準に合わなかったことから、旧能生体育館跡地へ新築することとなり、平成28年度に実施設計を行い、平成29年度に工事・竣工したものである。

新築位置については、これまで一部分が路線バスの回転場となっていたが、協議の結果、回転場を能生駅前へ移転することとし、本施設を現在位置に設置するに至った。

施設は、地場産木材を利用することで木材利用の補助金を活用している。

② 整備規模

「いちょうの家」「青空工房」の利用定員は各15名で、平成29年の移転の際の希望として、作業スペースは施設ごとにそれぞれ設置し、今までの作業室程度の広さを確保することとして整備規模を決定した。

施設としては作業室の他に、共有のトイレ（多目的トイレ）、キッチン、ミーティング室、休養室等を設置した。

③ 配置状況

糸魚川市障害者地域活動支援センターは4か所あり、「こまくさ」は市こころの総合ケアセンター（市有施設）において、社会福祉法人が指定管理者制度により運営する施設である。

「いちょうの家」と「青空工房」は平成29年度に新設した能生地域の地域活動支援センター（市有施設）において、「あけぼの福祉作業所」は、青海地域の総合福祉会館内（市有施設）で運営している。

地域活動支援センター（能生地域）の建設概要

- ① 施設概要 いちょうの家活動室、青空工房活動室、事務室、相談室、ミーティング室、調理室、浴室、トイレ、多目的トイレ、静養室
- ② 建設費財源 ふるさと能生創生基金 55,210,657円
 森林整備加速化・林業再生事業補助金 14,192,000円
 社会福祉施設整備事業債 89,500,000円

③ 工事費内訳

施設等	事業概要	工期	事業費
能生地域活動支援センター設計業務委託	能生地域活動支援センターの新築実施設計、積算、確認申請業務	H28.9.23 ～ H29.3.29	5,443,200
地域活動支援センター新築(建築)工事	センター：木造平屋建 新築 車寄せ：鉄骨平屋建 新築 延べ面積 418.36㎡ 建築面積 452.22㎡	H29.6.14 ～ H30.2.28	101,860,200
地域活動支援センター新築(電気設備)工事	電灯設備工事、動力設備工事、構内情報通信設備工事、構内交換設備工事、拡声設備工事、誘導支援設備工事、テレビ共同受信設備工事、火災報知設備工事	H29.6.14 ～ H30.2.28	13,811,040
地域活動支援センター新築(機械設備)工事	衛生機具設備工事、給排水設備工事、給湯ガス設備工事、空気調和設備工事、換気設備工事	H29.6.14 ～ H30.3.30	24,138,000
地域活動支援センター外構工事	側溝新設 L=68.7m 看板設置 1基	H29.10.25 ～ H30.3.23	4,463,640
地域活動支援センター舗装新設工事	外溝舗装工事 A=1,644㎡ 視覚障害者誘導表示設置一式 区画線工事一式	H29.10.25 ～ H30.3.23	7,157,160
旧能生体育館跡地防火水槽解体工事	防火水槽解体工事一式	H29.4.17 ～ H29.6.28	1,252,800
地域活動支援センター新築工事監理業務委託	工事監理業務一式	H29.5.23 ～ H30.3.30	6,264,000

(2) 利用状況

当該施設は、障害者の通所施設であり、企業等で働くことが困難な障害者が、日中生活の場として、また簡単な生産活動を行う場として位置付けしている。

施設内は活動室を左右に分割し、いちょうの家は知的障害者が中心で、青空工房は精神障害者が中心の施設としている。

各施設の延べ利用者数

単位：人

年 度	いちょうの家	青空工房	合 計
H30	2,284	1,559	3,843
R 1	2,300	1,429	3,729
R 2	2,247	1,260	3,507
R 3	2,234	1,316	3,550
R 4	2,565	1,532	4,097

(3) 課題

施設管理は市が行い、運営は糸魚川市社会福祉協議会へ委託する形としている。

他の事例では国からの給付を受けて運営している通所施設があることから、今後は財源について調査・研究したうえで、当市にとって有利かつ適切な運営方法を検討する。

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

当施設は、公立の単独施設としては、市内1か所である。

もともと能生地域の保護者団体が母体となって運営してきたものであり、旧施設(ありのみ荘)において20年以上にわたり活動する中で、障害者福祉において大きな役割を果たしてきた施設である。

(2) まちづくりとの関係

当市の障害福祉計画において、共生できる社会の実現を目標として掲げており、当施設の利用者と能生地域の住民や小学校等との交流を行うこととしている。

また、立地が良いことから、地区の会合や高齢者のサロンなどへの活用も期待されるとともに、地元の木を多く利用した施設であることから、施設利用を通じて地場産木材の普及も図っていく。

(3) 利用対象者の動向

施設の常時利用者は、令和5年4月現在、いちょうの家13人、青空工房14人となっており、ここ数年では大幅な増減はない。

今後も日中生活の場として、一定数の利用があると見込んでいる。

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

人口減少期に伴い、利用者は大幅に増加しないことが見込まれ、現在の施設規模が適正と判断し、当該規模を最大規模とする。

(2) 整備に関する基本的考え方

障害者の通所施設としては、現状では新たな整備等を行わない。

今後、当該施設の運営主体が変更となる場合は、そこで提供される福祉サービスの内容を見ながら施設の改修等の整備を検討する。

5 対策の優先順位の考え方

原則として後述の施設点検の結果及び建築後の経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況や防災機能などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

6 個別施設の状態等

施設名称	劣化の状況					特記事項等
	屋上 屋根	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
地域活動支援センター (いちょうの家、青空工房)	A	A	A	A	A	

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

7 その他

第3次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

自立と社会参加への支援

- ・「親亡き後」の生活を見据え、グループホームの整備や地域生活支援拠点の充実や成年後見制度法人後見の活用推進を市内法人とともに進めます。
- ・障害者の自立のため、企業への一般就労への支援と共に、障害者の日常の居場所づくりに取り組みます。

8 令和元年度から令和10年度までの検討計画

- ・計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

当面、地域活動支援センターの大規模改修計画は無い。

スケジュール						
年度	R1 ~ R5	R6	R7	R8	R9	R10
内容 【改修】	大規模改修計画なし					
内容 【運営】	法人との施設運営方法等の検討・協議					

第3 シルバーワークセンター

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
シルバーワークセンター	2			1		1	

(2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

符号	施設名称	代表所在地	設置年(経過年数)	構造	延床面積 m ²
ア	能生シルバーワーク プラザ	能生 2182-3	1993 平 5(30)	【1階】 鉄筋コンクリート造 【2,3階】 木造	222.15
イ	老人ワークルーム	青海 651-4	1976 昭 51(47)	ワークルーム 鉄骨造 作業所 木造	226.72
計					448.87

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

ア 能生シルバーワークプラザ

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」の規定に基づき、定年退職者の就業機会の確保を図ることを目的に平成5年度に設置した。

また、設置目的達成のため、シルバー人材センター事務所を当該施設内に配置している。

なお、施設管理にかかる費用（光熱水費、小修繕費など）はシルバー人材センターとリスク分担を定めている。

※ 建設時補助金 平成5年度 高年齢者労働能力活用円滑化事業
事業費 38,654千円（うち国庫補助金 16,194千円）

イ 老人ワークルーム

昭和51年に、老人いきがい対策の活動の拠点施設として青海地域内に建設された。

平成14年には、北陸新幹線整備工事の移設補償で、共同作業所が建設された。

② 整備規模

ア 能生シルバーワークプラザ

建設当時の需用見込みに合わせ、小規模に整備している。

建物	1階	83.04 m ²	資材庫、作業室
	2階	74.52 m ²	事務室、会議室
	3階	64.59 m ²	技能訓練室、研修室

イ 老人ワークルーム

作業所及び倉庫であることから、整備規模を設定していないが、小規模な施設となっている。

③ 配置状況

能生地域と青海地域に1か所ずつ配置している。

(2) 利用状況

ア 能生シルバーワークプラザ

現状は、シルバー人材センター会員の利用としているため、利用者数の統計を取っていないが、微減の傾向にあると言える。また、事務室・会議室の利用が主であり、訓練室や研修室の使用は少ない。

シルバー会員数の状況

各年3月31日現在 単位：人

	R3年	R4年	R5年
シルバー会員数（能生支所）	131	127	124
〃（全体）	544	517	484

- ・施設の年間利用者数（概算） 延べ190人
- ・能生支所会員の年齢構成 65～79歳の者で約80%を占める。

イ 老人ワークルーム

老人ワークルームは主に、高齢者いきがいグループ会員の会合の場として利用している。また、公園等管理用資材の倉庫としても利用している。

(3) 課題

ア 能生シルバーワークプラザ

当該施設にはシルバー人材センター能生支所が入っており、主にシルバー会員の方が利用している。

このような状況にあることから、建物保険料、光熱水費などの経常経費についてはシルバー人材センターの負担とし、同センターが主体的に施設運営に関与する形をとっている。

なお、定年延長など社会情勢の変化から、今後のシルバー会員の減少が利用減につながる事が予想される。

イ 老人ワークルーム

会員数が減少しており、現在数名の会員となっている。会員数の減少に歯止めがかからなければ、今後の活動が危ぶまれる。

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

生きがい対策の活動の拠点施設として十分役割を果たしてきたが、徐々に利用減に向かっている。

能生シルバーワークプラザは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の主旨により、高齢者の就業の機会の確保が図られている。

シルバー人材センターが、高齢者の就労相談に応じながら、可能な仕事とのマッチングがなされており、高齢者の生きがい対策になっている。

総じて、設置目的に合った利用となっている。

(2) まちづくりとの関係

就労を通じた高齢者の生きがいづくりに寄与する施設であり、アクティブシニアが生涯現役で活躍する社会の実現につながっている。

(3) 利用対象者の動向

現在の高齢者人口の推計では令和2年の65歳以上の高齢者人口が16,603人で、その後は徐々に減少しており、令和22年には12,902人になると推測されている。ただし、現役世代人口がそれよりも早く減少することにより、高齢化率は上昇する見込みである。

全体としては人口減少期にあることから、利用者数は微減傾向にある。

高齢者人口の動向

区 分	R2年	R3年	R4年	R5年	…	R22年
高齢者人口（人）	16,603	16,506	16,378	16,107	…	12,902
高齢化率（％）	39.7	40.3	40.8	40.9	…	47.4

※令和2～5年度は住民基本台帳人口各年4月1日現在の実績値。

令和22年度は推計値。（第9期糸魚川市介護保険事業計画より）

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

ア 能生シルバーワークプラザ

市として、当該施設を更新しないこととするが、シルバー人材センターの持つ高齢者の就労相談窓口としての機能を維持するため対応を検討していく。

イ 老人ワークルーム

当該施設を更新しないこととするが、活動規模の推移を注視し、廃止について検討していかなければならない。

(2) 整備に関する基本的考え方

ア 能生シルバーワークプラザ

他の公共施設等の空きスペースの活用や民間所有の空家の借上げなど、既存遊休施設の有

第4 その他社会福祉施設

1 施設一覧

(1) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

施設名称	建築年 (経過年数)	延床面積 m ²	構造	階層
青海総合福祉会館（ふれあい）	2000 H12（23）	1,748.27	鉄骨造	1
青海総合福祉会館（車庫）	2000 H12（23）	134.15	木造	1

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

旧青海町の重点施策の一つであった「思いやりとふれあいのある福祉の町」の実現のため、町内に点在していた福祉関係施設や団体を集約し、高齢者憩いの家の代替機能、子育て支援やボランティアの育成、世代間交流など、多目的に利用できる拠点施設として平成13年4月に開館した。

② 整備規模

整備規模は特に設定していないが、旧田海小学校跡地に建設できる規模としている。

入浴施設、会議室等は、近隣の施設規模を参考に、人口規模に見合うような小規模型としている。

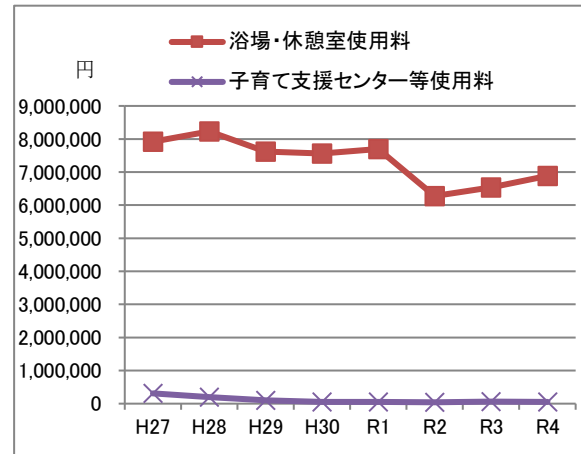
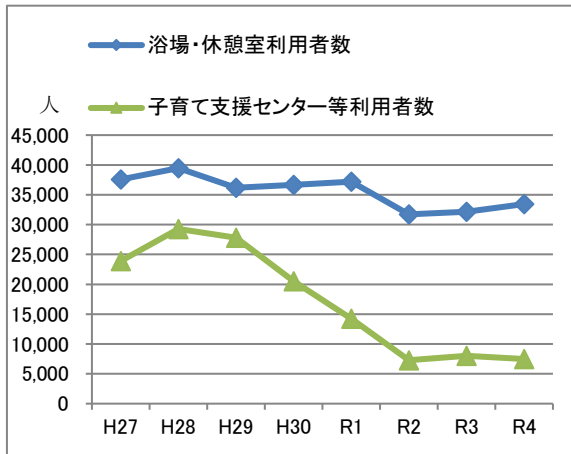
③ 配置状況

高齢者憩いの家の代替施設や障害者通所作業所としては、青海地域内で当該施設のみである。ただし、入浴が可能な施設としては、ほかに「健康づくりセンターはぴねす」がある。

(2) 利用状況

単位：利用者数は人、使用料は円

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
浴場・休憩室利用者数	37,559	39,464	36,197	36,661	37,189	31,720	32,139	33,468
浴場・休憩室使用料	7,921,050	8,229,850	7,623,100	7,557,200	7,693,350	6,277,400	6,531,650	6,887,000
子育て支援センター等 利用者数	23,902	29,273	27,786	20,512	14,264	7,280	7,995	7,495
子育て支援センター等 使用料	310,100	194,200	98,800	49,820	49,550	40,980	62,480	53,730
利用者数合計	61,461	68,737	63,983	57,173	51,453	39,000	40,134	40,963
使用料合計	8,231,150	8,424,050	7,721,900	7,607,020	7,742,900	6,318,380	6,594,130	6,940,730



(3) 課題

開館から23年目を経過し、小修繕のほか、大規模修繕・設備更新が必要な時期を迎えている。
また、事業費にかかる使用料等の収入は2割程度であり、料金体制の見直しや施設利用者の増加に向けた施策が必要である。

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

青海地域内の高齢者憩いの家機能、障害者の通所作業所、子育て支援センター、社会福祉協議会及びシルバー人材センター事務所を集約した拠点施設として、当初の目的を果たしているところだが、少子高齢化、人口減少等の社会情勢を見据え、今後の在り方を検討していかなければならない。

(2) まちづくりとの関係

まちづくりとの関係性は高くはないが、風呂での交流、集会機能があり、日常の交流拠点となっている。

(3) 利用者の動向

人口減少が見られ、利用者数、使用料ともに減少傾向にある。

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

各施策を集約する効率を図った施設で、青海地域での適正な規模及び配置である。
ただし、使用料金等を上げるなど、収支の改善が必要である。

(2) 整備に関する基本的考え方

多目的に利用できる施設として、引き続き現在の施設を計画的に修繕し、長寿命化を図る。
ただし、高齢者憩いの家の機能部分については、利用者の動向により、健康づくりセンター

はびねす（浴場部分）において代替できないか、機械の更新時期を見据えて施設のあり方等の検討を行う。

5 対策の優先順位の考え方

原則として施設点検の結果及び築後経過年数から優先順位を判断する。なお、それだけでは順位付けが難しい場合、施設利用状況や防災機能（避難所指定）などその他情報も考慮し、総合的に判断する。

6 個別施設の状態等

施設名	劣化の状況					特記事項等
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
青海総合福祉会館 (ふれあい)	A	A	B	B	B	
青海総合福祉会館 (車庫)	A	A	B	B	B	

(A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 広範囲に著しい劣化)

7 令和元年度から令和10年度までの検討計画

計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

単位：千円

スケジュール						
年度	R1～R5	R6	R7	R8	R9	R10
内容		施設のあり方検討				

※上記計画は令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。